

# 鹿屋商工会議所 インボイス制度個別相談会



令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。インボイス制度の導入に向けて、免税事業者を含めたすべての事業者が対応・対策をしなければなりません。インボイス制度の導入にあたり、不安やお悩みがあるかと思えます。そこで当所ではインボイス制度個別相談会を開催し、インボイス制度に関するお悩みの解決をお手伝いします。ぜひこの機会に皆様方の課題解決にお役立てください。

<b>日時</b>	<b>令和5年 8月25日 (金)</b>	<b>会場</b>	<b>鹿屋商工会議所 1階相談室</b>
	<p>① 10:00~11:00</p> <p>② 11:00~12:00</p> <p>③ 13:00~14:00</p> <p>④ 14:00~15:00</p> <p>⑤ 15:00~16:00</p>	<b>定員</b>	<b>5名</b> (先着順) ※但し、小規模事業者に限ります。
		<b>相談料</b>	<b>無料</b>
		<b>申込先</b>	<b>鹿屋商工会議所</b> <b>中小企業振興部 振興課</b> <b>TEL: 0994-42-3135</b> <b>FAX: 0994-40-3015</b>

※希望される時間の番号を下記の申込欄にご記入ください。 ※電話もしくはFAXにてお申込みください。

**お願い**

直近2期分の決算書、  
エキスパートバンク指導依頼申込書  
を事前にご提出ください。

**講師**

税理士法人 風呂井会計  
公認会計士・税理士  
ふ ろ い まこと  
**風呂井 誠 氏**

(切り取らずにこのままFAXしてください)

**鹿屋商工会議所 中小企業振興部 振興課 行き FAX: 0994-40-3015**

<b>事業所名</b>		<b>TEL</b>	
<b>所在地</b>	〒	<b>従業員数</b>	名 ※役員、パート、アルバイトを除く
<b>業種</b> 【該当箇所に○】	1. 鉱業 2. 建設業 3. 製造業 4. 卸売 5. 小売 6. 飲食店 7. 金融・保険 8. 不動産 9. 運輸・通信 10. 電気・ガス・水道・熱供給 11. サービス業 12. その他 ( )		
<b>フリガナ</b>			
<b>相談者名</b>		<b>希望時間</b>	第1希望〈 〉 第2希望〈 〉 ※番号をご記入ください
<b>相談内容</b>			

※当所より連絡がない限り、受講可能ですので、当日は直接会場にお越しください。(当日は案内板を設置しております。)  
※ご記入頂きました情報は、当所からの各種連絡及び情報提供以外には利用いたしません。